

## 山形市民の皆様等へのお願い

感染が多い地域との往来につきまして、ビジネスとも関連深い事項でありますので、経済界を代表して、呼びかけさせていただきます。

政府のまん延防止等重点措置の対象区域である宮城県、大阪府、兵庫県との往来は、重点措置の対象期間である5月5日まで、また、3月21日まで政府の緊急事態宣言の対象となっていた東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県との往来は4月11日まで、できれば訪問を控えてください。

また、最近だいたい定着しておりますが、会議等はオンライン、テレワークを積極的に活用していただき、できるだけ往来は避けてください。

4月は、入学や就職、そして人事異動の時期でもあり、どうしても往来が必要な場合もあると思います。とにかく訪問先では、基本的な感染防止対策である「新しい生活様式」にのっとり、マスクを外すお茶、コーヒー、会食はぜひ控えていただきたいと思います。

家庭内の感染が非常に拡大していますが、家庭内でマスクを着用するのは難しいところがあると思います。一方、職場内感染は、感染防止対策をしっかりと講じれば、防げるものと思います。マスクを常時着用し、手洗い、消毒を欠かさず、事務所内はパーテーションで仕切れば、感染は防止できます。ぜひ、その徹底をお願いいたします。

感染拡大が収まるまでは、知人等との会食は控えてください。不自由であると思いますが、とにかく今が正念場であります。今、抑えられれば、楽しく会食できる日が来ます。今はとにかく控えていただきたいと思います。

ビジネスを進めていくうえでは、大都市圏や隣県、特に宮城県との往来が制限されることは、大変な痛手であると思いますが、まずは、ここ一週間、一か月が正念場であります。ぜひ、市民の皆様と一緒にこの危機を乗り越え、安心して経済活動を再開することができるよう、一致協力して取り組んでまいりましょう。

令和3年4月5日

山形商工会議所会頭 矢野 秀弥